⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③ have the following Grade in terms of the qualification for participating in tenders by JST or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year 2010, 2011 and 2012,
※sales of product, Grade A, B or C

④ prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

⑤ not be currently under suspension of nomination by JST.

⑺ Time limit of tender : 5 : 00 p.m. 4 October, 2012

⑻ Contact point for the notice : Yukimi Yamamoto, Department of Research Project, JST 7, Gobancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0076, Japan TEL 03―3512―3535

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年8月13日
独立行政法人理化学研究所
契約業務部長　石川　　弥
◎調達機関番号　572　◎所在地番号　11

○24 第73号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　核酸解析用質量分析機器　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。
⑷　納入期限　平成24年12月21日
⑸　納入場所　独立行政法人理化学研究所　和光研究所
⑹　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成24年度に「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑶　製作物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、問合わせ先
〒351―0198 埼玉県和光市広沢２番１号
独立行政法人理化学研究所　契約業務部契約第１課　大河原　涼　ＴＥＬ048―467―9296
⑵　入札説明書の交付方法　平成24年８月13日（月）から平成24年10月３日（水）までに、調達情報公開システムによりダウンロードすること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。
⑷　入札書の受領期限　平成24年10月３日15時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年10月15日14時00分　独立行政法人理化学研究所　研究本館３Ｆ会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書の他に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類及び本研究所の交付する仕様書に基づく技術審査資料を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の３日前までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Wataru Ishikawa, Director of Contract Management Division, RIKEN.
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Mass array analyzer for genomic biomarker 1 set
⑷　Delivery period : 21, Dec, 2012
⑸　Delivery place : RIKEN.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 5 of the Regulation concerning the Contract for RIKEN ②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal 2012 in manufacturing or selling business for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency ③prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products
⑺　Time limit of tender : 3 : 00 PM, 3, Oct, 2012
⑻　Contact point for the notice : Sayaka Okawara, Contract Section-1, of Contract Management Division, RIKEN. 2―1, Hirosawa, Wako-shi, Saitama, 351―0198, Japan, TEL 048―467―9296.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年８月13日
独立行政法人理化学研究所播磨研究所
研究推進部長　根本　光宏
◎調達機関番号　572　◎所在地番号　28

○24 播磨第10号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　ＳＡＣＬＡ　ＢＬ１高度化用ビーム診断機器
⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。
⑷　納入期限　平成25年３月22日
⑸　納入場所　独立行政法人理化学研究所播磨研究所
⑹　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成24年度に「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑶　製作物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。